

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%（または400,000 円）</u> 上記のうち、高い方とする。 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%（または300,000 円）</u> 上記のうち、高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して 弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。返戻金制度適用の期間・率などについては、個別求人者等と定めます。

許可番号 13-ユ-317829

事業所の名称及び所在地 合同会社 Willmate 東京都大田区蒲田五丁目 21-13

ペガサステーションプラザ蒲田 B2-04